

令和5年度第2回市川市男女共同参画推進審議会

次 第

日 時:令和6年1月26日(金)

午前 10 時～

場 所:男女共同参画センター

5 階研修室 AB

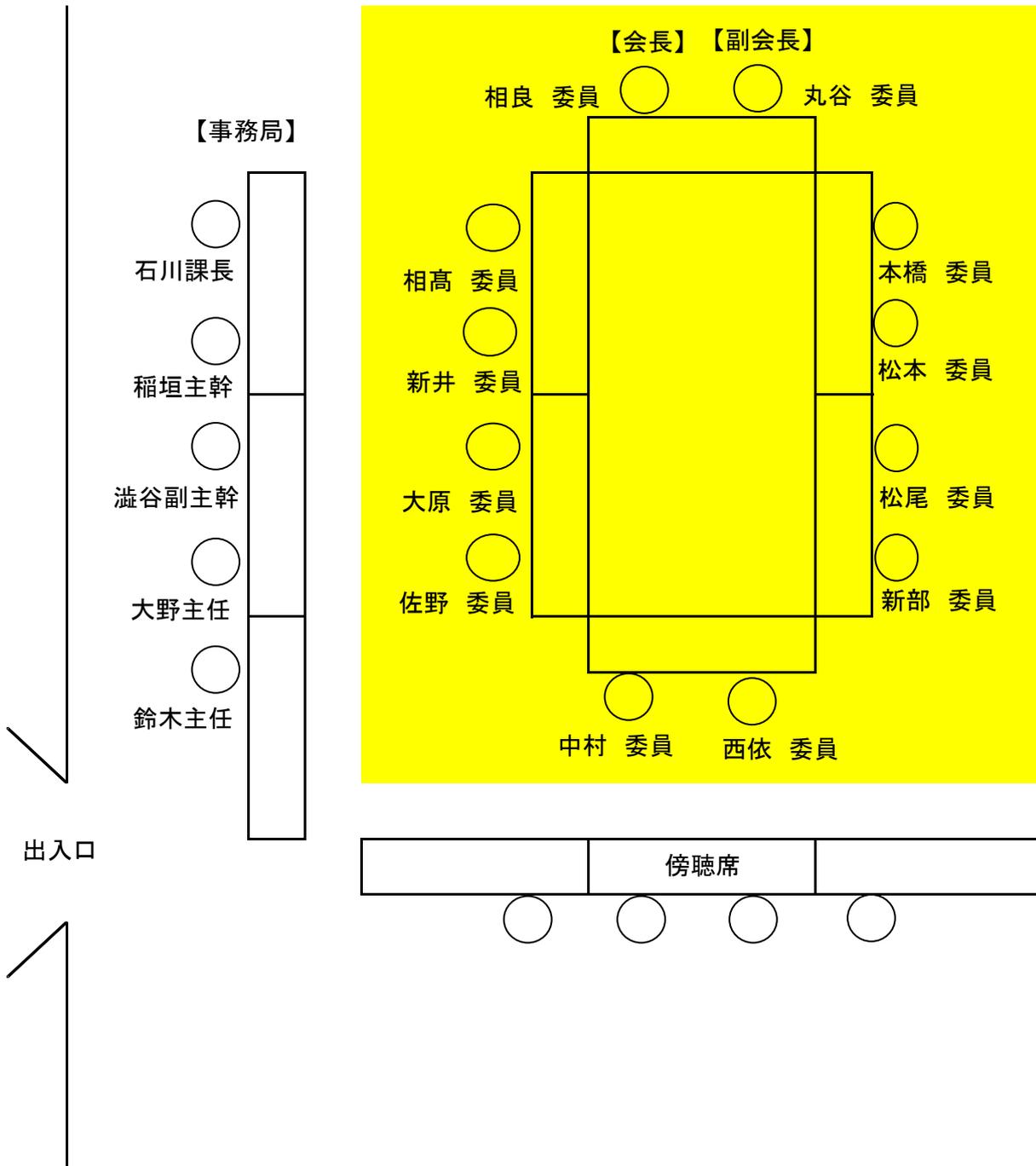
1. 議題

(1)市川市男女共同参画に関する市民意識調査について

(2)その他

令和5年度 第2回市川市男女共同参画推進審議会 席次表

令和6年1月26日(金) 午前10時～
男女共同参画センター 5階 研修室A B



様式第4号（第17条関係）

委員名簿

審議会等の名称：市川市男女共同参画推進審議会

氏名	所属・役職	選出区分
相高 佐織	市川公共職業安定所 統括職業指導官	労働分野
新井 香津美	市川市保健推進員	保健分野
大野 京子	一般社団法人市川市医師会 副会長	医療分野
大原 寧々	一般社団法人市川青年会議所 委員長	労働分野
門倉 恵三子	市川人権擁護委員協議会 副会長	人権分野
藏 理恵		市民
相良 順子	聖徳大学 教授	学識経験者
佐野 典行	昭和学院短期大学 事務長 教授	教育分野
中村 きよみ	市川商工会議所 総務課 参事	労働分野
西依 章郎	市川市国際交流協会 副会長	国際分野
新部 操	市川市立第四中学校 校長	教育分野
松尾 順子	市川市社会福祉協議会 常務理事	福祉分野
松本 祐果		市民
丸谷 充子	和洋女子大学 教授	学識経験者
本橋 瞳美	千葉県弁護士会京葉支部 弁護士	法律分野

令和 5年 6月 1日現在

【所管課】

総務部 多様性社会推進課

(内線：2293)

男女共同参画全般についておたずねします。

問1 あなたは、次にあげるような分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。(ア)から(ク)のそれぞれについてあなたの考えに最も近い番号ひとつに○をつけてください。

	男性が非常に優遇されている	どちらかと言えば男性が優遇されている	男女の地位は平等である	どちらかと言えば女性が優遇されている	女性が非常に優遇されている	わからない
(ア) 家庭での生活	1	2	3	4	5	6
(イ) 職場	1	2	3	4	5	6
(ウ) 学校教育の場	1	2	3	4	5	6
(エ) 地域社会(自治会、高齢者クラブ、子ども会等)	1	2	3	4	5	6
(オ) 政治の場	1	2	3	4	5	6
(カ) 法律や制度の上	1	2	3	4	5	6
(キ) 社会通念・慣習・しきたりなど	1	2	3	4	5	6
(ク) 社会全体として	1	2	3	4	5	6

問2 次の(ア)から(タ)の言葉について、あなたのあてはまる番号それぞれに○をつけてください。

	ある程度内容まで知っている	見たり聞いたことがある	見たことも聞いたことも無い
(ア) 男女共同参画社会	1	2	3
(イ) 女子差別撤廃条約	1	2	3
(ウ) ポジティブ・アクション(積極的格差是正)	1	2	3
(エ) ジェンダー(社会的性別)	1	2	3
(オ) 男女雇用機会均等法	1	2	3
(カ) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)	1	2	3
(キ) DV(配偶者からの暴力)	1	2	3
(ク) デートDV	1	2	3
(ケ) DV防止法(配偶者からの暴力及び被害者の保護に関する法律)	1	2	3
(コ) 市川市男女共同参画基本条例	1	2	3
(サ) 市川市男女共同参画基本計画	1	2	3
(シ) 女性活躍推進法(女性の職業生活における活躍の推進に関する法律)	1	2	3
(ス) LGBTQ+(性的マイノリティ)	1	2	3
(セ) 候補者男女均等法(政治分野における男女共同参画の推進に関する法律)	1	2	3
(ソ) 困難女性支援法(困難な問題を抱える女性への支援に関する法律)	1	2	3
(タ) JKビジネス	1	2	3

家庭についておたずねします。

婚姻状況や就労状況について、あなたのあてはまる番号ひとつに○をつけてください。
 ※「結婚」には、事実婚(結婚はしていないが、パートナーと同居している方)も含まれます。
 ※「共働き」は、パート・アルバイト等も含まれます。

問3

1	結婚していて共働き
2	結婚しているが、共働きではない
3	結婚しているが、夫婦とも働いていない
4	結婚していたが、離・死別している
5	結婚していない(したことがない)
6	その他()

問4 問3で「1~3」と回答した方のみにかがいます。「4~6」と回答した方は問6へお進みください。
 あなたの家庭では、次の(ア)から(キ)の日常的な役割は、主にどなたが行うことが理想だと思いますか。また、(ク)から(セ)の現状の役割について、主にどなたが行っていますか。それぞれ最も近い番号ひとつに○をつけ、従事時間を記入してください。

		主に夫が行う	主に妻が行う	夫婦とも同じくらい行う	主に他の人が行う	子どもや介護の必要な高齢者はいない
理想と考える役割分担	(ア) 食事の支度・あとかたづけ・ごみ出し	1	2	3	4	
	(イ) 掃除・洗濯	1	2	3	4	
	(ウ) 食料品・日用品等の買物	1	2	3	4	
	(エ) 役所等への用事・書類の作成	1	2	3	4	
	(オ) 乳幼児の世話	1	2	3	4	
現状の役割分担	(カ) 子どもの送迎、学校行事への参加、遊びなどの世話	1	2	3	4	5
	(キ) 高齢者の世話(介護)	1	2	3	4	5
	(ク) 食事の支度・あとかたづけ・ごみ出し	1	2	3	4	
	(ケ) 掃除・洗濯	1	2	3	4	
	(コ) 食料品・日用品等の買物	1	2	3	4	
	(サ) 役所等への用事・書類の作成	1	2	3	4	
	(シ) 乳幼児の世話	1	2	3	4	
(ス) 子どもの送迎、学校行事への参加、遊びなどの世話	1	2	3	4	5	
(セ) 高齢者の世話(介護)	1	2	3	4	5	

意識

家庭生活

問5 問3で「1～3」と回答した方のみにかがいます。「4～6」と回答した方は問6へお進みください。
あなたの家庭では、次の(ア)から(カ)の日常的な役割について、男性の方は自分、女性の方は配偶者(夫)について1日ごとの時間を費やしていますか。1週間の平均を分単位で記入してください。

	役割の内容	1週間の平均時間(分)	(エ)から(カ)について対象となる方がいない場合は、下の該当する項目を○で囲んでください。
(ア)	食事の支度・あとかたづけ・ごみ出し		
(イ)	掃除・洗濯		
(ウ)	食料品・日用品等の買物		
(エ)	乳幼児の世話		乳幼児はいない
(オ)	子どもの学校行事への参加		子どもはいない
(カ)	高齢者の世話(介護)		高齢者はいない

問6 現在、男性が育児や介護に関わる時間が少ない理由や原因について、あなたはどのようにお考えになりますか。次の番号の中から2つまで選んで○をつけてください。

1	男性の仕事が忙しいから
2	休暇が取りにくいから
3	育児や介護に対する男性の意識が低いから
4	今までの慣習や風習があるから
5	女性が我慢しているから
6	育児や介護に自信が無いから
7	仕事を休むことによる、経済的な損失が大きいため
8	その他(具体的に)
9	わからない

問7 結婚、家庭、離婚などについて、(ア)から(サ)のそれぞれについて、あなたの考えに最も近い番号ひとつに○をつけてください。

		そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	わからない
結婚について	(ア) 結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくても、どちらでもよい	1	2	3	4	5
	(イ) 結婚は個人の自由を束縛するものだから、一生結婚しない方がよい	1	2	3	4	5
	(ウ) 結婚と性的関係は別である	1	2	3	4	5
家庭について	(エ) 女性は結婚したら、自分自身の事より、夫や子どもなど、家族を中心に考えて生活した方がよい	1	2	3	4	5
	(オ) 結婚しても必ず子どもをもつ必要はない	1	2	3	4	5
	(カ) 子どもを産み育てるのに、戸籍の上で結婚しているかどうかは関係ない	1	2	3	4	5
	(キ) 夫婦が別姓を名乗るのを認めた方がよい	1	2	3	4	5
離婚について	(ク) 結婚していても相手に満足できない時は、離婚すればよい	1	2	3	4	5
	(ケ) 子どもがいる場合は、離婚すべきでない	1	2	3	4	5
	(コ) 一般に今の社会では、離婚すると女性の方が不利である	1	2	3	4	5
その他	(サ) 夫は外で働き、妻は家を守る方がよい	1	2	3	4	5

地域活動についておたずねします。

問8 あなたは、この1年間で次のような地域活動に参加したこと、又は今後参加してみたいものがありますか。(ア)から(コ)の中から、あてはまる項目をいくつでも○をつけてください。また、(サ)の地域活動への参加について、あなたの考えに近い方に○をしてください。

地域活動	この1年間で参加した活動	今後参加してみたい活動
(ア)	自治会、高齢者クラブ活動	1 2
(イ)	PTAや子ども会活動	1 2
(ウ)	グループで行う勉強会や研修会	1 2
(エ)	趣味・教養・スポーツ等のサークル活動	1 2
(オ)	福祉・ボランティア活動	1 2
(カ)	防犯・防災活動	1 2
(キ)	国際交流・協力に関する活動	1 2
(ク)	市が行う講座・講演会等への参加	1 2
(ケ)	自治体の審議会等の委員	1 2
(コ)	その他(具体的に)	1 2
(サ)	地域活動に参加したいとは思わない	はい いいえ

問9 問8(サ)で「はい」と回答したかたのみにかがいます。「いいえ」と回答したかたは、問10へお進みください。地域活動に参加したいと思わない理由は何ですか。あなたのお考えに最も近い番号(2つまで)に○をつけてください。

1	仕事が忙しい
2	家事・育児が忙しい
3	家族を介護している
4	自分の健康上の理由
5	家族の協力や理解が得られない
6	ひとりでは参加しにくい
7	人間関係がわずらわしい
8	参加したい活動がない
9	地域活動に関する情報が得られない
10	地域活動には興味がない
11	その他(具体的に)

少子化についておたずねします。

問10 出生率が低下している原因は何だと思えますか。あなたの考えに近い番号(3つまで)に○をつけてください。

少子化

1	子育てに費用がかかりすぎる
2	子育てと仕事を両立できる社会的な仕組み(雇用条件・保育環境等)が整っていない
3	女性の高学歴化や社会進出により結婚年齢が上昇した
4	子どもは少なく産んで、十分手をかけて育てたいという人が増えた
5	子どもより、仕事や余暇を充実したいと考える人が増えた
6	結婚を選択しない人が増えた
7	出産・子育てに対する男性(夫)の理解・協力が足りず、女性(妻)の精神的・肉体的負担が大きい
8	祖父母や隣近所など両親以外に子育てを支援してくれる人がいない
9	子どもをほしくない人が増えた
10	楽をしたい、子育てが面倒という人が増えた
11	住宅事情が悪い
12	その他(具体的に)

職業についておたずねします。

問11 あなたは、この1ヵ月間で収入を得る仕事をしていますか。どちらかの番号に○をつけてください。

職業

1	している
2	していない

問12 問11で「1」の「している」と回答した方にうかがいます。「2」の「していない」と回答したかたは問15へお進みください。どのような勤務形態ですか。あてはまる番号ひとつに○をつけてください。

1	正規社員、職員
2	自営業、家族従業員
3	派遣・臨時社員
4	パート・アルバイト・内職等
5	その他()

問13 問11で「1」の「している」と回答した方にうかがいます。あなたの職場では性別による差別があると思えますか。あてはまる番号をいくつでも○をつけてください。

1	賃金に差がある
2	昇進・昇格に差がある
3	能力を正當に評価しない
4	補助的な仕事しかやらせてもらえない
5	女性を幹部社員・職員に登用しない
6	結婚したり、子どもが生まれたりすると、勤め続けにくい雰囲気がある
7	女性は、定年まで勤め続けにくい雰囲気がある
8	教育・訓練などを受ける機会が少ない
9	差別は無い
10	わからない
11	その他(具体的に)

問14 問11で「1」の「している」と回答した方にうかがいます。あなたの中で「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」(地域活動・趣味など)の優先度についてうかがいます。あなたが理想と考える優先度について最もあてはまる番号ひとつに○をつけてください。また、現状に近いものについて、最もあてはまる番号ひとつに○をつけてください。

理想と考える優先度	1	「仕事」を優先したい
	2	「家庭生活」を優先したい
	3	「地域・個人の生活」を優先したい
	4	「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい
	5	「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
	6	「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
	7	「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
現状の生活	1	「仕事」を優先している
	2	「家庭生活」を優先している
	3	「地域・個人の生活」を優先している
	4	「仕事」と「家庭生活」をともに優先している
	5	「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先している
	6	「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している
	7	「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している

問15 働く方が、仕事や家庭、地域活動、趣味・娯楽など自分の希望する時間配分に近づけるためにはどのような取り組みが必要だと思えますか。あなたの考えに最も近い番号(2つまで)に○をつけてください。

1	代替要員の確保など、育児・介護休業制度を利用しやすい職場環境を整備すること
2	育児・介護休業中の賃金・手当等経済的支援を充実すること
3	地域の保育所や学童保育の整備、保育時間の延長など保育内容を充実すること
4	職場内に保育施設を整備すること
5	在宅勤務・フレックスタイム制度など柔軟な勤務制度を導入すること
6	子どもの学校行事参加や家族の病気などのために休暇を取りやすい職場の雰囲気作りをする
7	残業を減らすなど、年間労働時間を短縮すること
8	子育て・介護などを理由に退職した者をもとの職場で再雇用する制度を導入すること
9	管理職の意識や男性中心の職場運営を見直すこと
10	賃金や昇進などの男女格差をなくすこと
11	パートタイマーなど非正規社員・職員の労働条件を改善すること
12	職業上、必要な教育・訓練等の機会や内容を充実すること
13	男女が共に仕事と家庭を両立していくことに対して、周囲の理解と協力があること
14	その他()

問16 女性が仕事を持つことについて、あなたはどのように考えますか。あなたの考えにもっとも近い番号ひとつに○をつけてください

1	結婚や出産に関わらず、仕事を継続した方がよい
2	結婚や出産などで一時仕事を辞めるが、子どもが大きくなったら再び仕事を持つ方がよい
3	子どもができたら辞めた方がよい
4	結婚したら辞めた方がよい
5	初めは仕事をもたず、結婚・子育てが終わってから仕事を持つ方がよい
6	生涯仕事を持たない方がよい
7	その他(具体的に)
8	わからない

問17 あなたは、女性が結婚・出産後も働き続けるため、また結婚や出産などを機会に退職した女性が再就職するためには、どのようなことが必要だと思いますか。あなたの考えに近い番号すべてに○をつけてください。

1	家族の理解や家事・育児などへの参加
2	保育施設や児童クラブ(学童保育)の充実
3	フレックスタイム制の導入や労働時間の短縮・育児休業などの制度の充実
4	採用や昇進・昇給など職場における男女平等の確保
5	仕事に対する相談や支援体制を充実させること
6	女性自身が働き続けることや再就職に対する意識を持つこと
7	その他(具体的に)
8	必要なことはない

DV(配偶者からの暴力)についておたずねします。

問18 あなたは、配偶者(事実婚を含む)や元配偶者または恋人などから次の(ア)から(エ)のような暴力を受けたことがありますか。それぞれ最もあてはまる番号ひとつに○をつけてください。

	何度もあった	1、2度あった	まったく無い
(ア)	1	2	3
(イ)	1	2	3
(ウ)	1	2	3
(エ)	1	2	3

問19 【問18でひとつでも「何度もあった」、「1、2度あった」と回答した方のみにかがいます。】全ての項目に「まったく無い」と回答した方は問21へお進みください。暴力を受けた時、どこかに相談しましたか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1	相談した
2	相談しなかった

問20 【問19で「1、相談した」と回答した方のみにかがいます。】「2、相談しなかった」と回答した方は問21へお進みください。暴力を受けた時、どなたに相談しましたか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1	親族や友人
2	警察の相談窓口
3	市役所の相談窓口
4	県の相談窓口
5	民間団体などの相談窓口
6	その他(具体的に)

問21 問19で「相談しなかった」方にかがいます。相談しなかった理由は何ですか。あてはまるものを次の中から*いくつでも*○をつけてください。

1	誰(どこ)に相談してよいか、わからなかった
2	相談する人がいなかった
3	恥ずかしくて、だれにも言えなかった
4	相談しても無駄だと思った
5	相談したことがわかると、もっとひどい暴力を受けると思った
6	自分さえ我慢すれば、このままやっていけると思った
7	子どもに危害が及ぶと思った
8	他人を巻き込みたくなかった
9	自分にも悪いところがあると思った
10	相談するほどのことではなかった
11	公共の相談機関を知っていたら、相談した
12	その他(具体的に)

問22 あなたは、配偶者(事実婚を含む)や元配偶者、恋人などから暴力を受けた被害者に対して、市はどのような支援が必要だと思いますか。あなたの考えに近い番号(*いくつでも*)に○をつけてください。

1	相談体制の充実と相談機関の紹介
2	緊急避難先の確保
3	自立のための情報提供や就業支援
4	医学的、心理学的なカウンセリングの実施
5	医療機関、警察等との連携強化
6	その他(具体的に)

問23 あなたは、配偶者(事実婚、元配偶者を含む)からの暴力(DV)の防止に向けて、どのような対策が重要だと思いますか。あなたの考えに近い番号(*いくつでも*)に○をつけてください。

1	広報やホームページなどによる暴力の防止に向けた啓発
2	DVの初期相談の充実
3	教育現場での暴力防止教育
4	家庭での暴力防止教育
5	暴力を助長する雑誌などの撲滅活動
6	加害者に対する再発防止教育
7	わからない
8	その他(具体的に)

配偶者
暴力

市川市男女共同参画センターについて

問24 あなたは、市川市男女共同参画センターを知っていますか。あてはまる番号ひとつに○をつけてください。

1	よく利用している
2	利用したことがある
3	知らない
4	知っているが利用したことはない
5	知らないが今後利用してみたい
6	その他(具体的に)

男女共同参画センター

問25 今後、あなたは市川市男女共同参画センターが次の事項について強化又は新たに実施したほうが良いと思う事業は何ですか。あなたの考えに最も近い番号(2つまで)に○をつけてください。

1	女性の就業・チャレンジ支援などに関する講座の充実
2	男性の家事・育児・介護などへの参加促進に向けた講座の充実
3	NPOやボランティア団体などへの活動の場の提供
4	子育てや介護などを担っている方への支援
5	女性からの相談体制の強化
6	男性からの相談体制の整備
7	DV被害者の支援
8	地域リーダー等の養成支援
9	国や地方自治体から発信される情報の提供の強化
10	その他(具体的に)

行政に期待すること

問26 男女共同参画社会を実現するため、今後、市は何に力を入れていくべきだと思いますか。あなたの考えに最も近い番号(3つまで)に○をつけてください。

行政に期待すること

1	市の審議会委員や民間企業などへの管理職に女性の登用が進むよう啓発する
2	妊娠・出産を迎える両親のための支援の充実
3	保育園・学童保育などの保育事業の充実
4	男女の平等と相互の理解や協力に関する意識づくりや教育を推進する
5	事業主等にワーク・ライフ・バランスの推進に向けた啓発をする
6	介護・看護支援施策の充実
7	家事・育児をサポートする施策の推進
8	DVや虐待などの防止に向けた啓発や相談体制を強化する
9	男女共同参画センターが実施している事業(学習支援・情報提供・交流・相談など)の充実
10	市職員や教員等への男女平等意識の推進
11	高齢者、障害者、外国人などさまざまな困難を抱える人々に対する支援の充実
12	その他(具体的に)
13	特になし

◎ 男女共同参画や市川市の男女共同参画施策について、ご意見がありましたらお聞かせください。

自由意見

属性

F1 あなたの性別について、あてはまる番号に○をつけてください。

1	男
2	女
3	その他
4	無回答

F2 あなたの年齢について、あてはまる番号に○をつけてください。

1	10歳代
2	20歳代
3	30歳代
4	40歳代
5	50歳代
6	60歳代
7	70歳代
8	80歳代以上

F3 あなたの世帯は、次のどれにあたりますか。ご自分の立場(自分が親、自分が子ども)にかかわらず、あなたの世帯構成について、あてはまる番号に○をつけてください。

1	ひとり暮らし
2	夫婦のみ(一世代世帯)※事実婚含む
3	親と未婚の子
4	親と子ども夫婦(二世帯世帯)
5	親と子ども夫婦と孫(三世帯世帯)
6	その他()

F4 18歳未満のお子さんはいらっしゃいますか。あてはまる番号に○をつけてください。

1	いる
2	いない

	今回	平成22年度	千葉県	国
	質問内容	質問内容	質問内容	質問内容
1	あなたは、次にあげるような分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。(ア)から(ク)のそれぞれについてあなたの考えに最も近い番号ひとつに○をつけてください。 家庭での生活 職場 学校教育の場 地域社会(自治会、高齢者クラブ、子ども会等) 政治の場 法律や制度の上 社会通念・慣習・しきたりなど 社会全体として	あなたは、次にあげるような分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。(ア)から(ク)のそれぞれについてあなたの考えに最も近い番号ひとつに○をつけてください。 家庭での生活 職場 学校教育の場 地域社会(自治会、老人会、子ども会等) 政治の場 法律や制度の上 社会通念・慣習・しきたりなど 社会全体として	あなたは、次の分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。次の(ア)～(ク)のそれぞれについてあなたの考えに最も近い番号ひとつに○をつけてください。 社会全体で 家庭のなかで 職場のなかで 学校教育の場で 政治の場で 法律や制度の上で 社会通念・慣習で(風潮・しきたり等) 地域活動の場で(自治会・PTA・ボランティア等)	あなたは、次の(1)から(7)の分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。あなたの気持ちに最も近いものをお答えください。 家庭生活 職場 学校教育の場 政治の場 法律や制度の上 社会通念・慣習・しきたりなど 自治会やPTAなどの地域活動の場
2	次の(ア)から(タ)の言葉について、あなたのあてはまる番号それぞれに○をつけてください。 男女共同参画社会 女子差別撤廃条約 ポジティブ・アクション(積極的格差是正) ジェンダー(社会的性別) 男女雇用機会均等法 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス) DV(配偶者からの暴力) デートDV DV防止法(配偶者からの暴力及び被害者の保護に関する法律) 市川市男女共同参画基本条例 市川市男女共同参画基本計画 女性活躍推進法(女性の職業生活における活躍の推進に関する法律) LGBTQ+(性的マイノリティ) 候補者男女均等法(政治分野における男女共同参画の推進に関する法律) 困難女性支援法(困難な問題を抱える女性への支援に関する法律) JKビジネス	次の(ア)から(サ)の言葉について、あなたのあてはまる番号それぞれひとつに○をつけてください。 男女共同参画社会 女子差別撤廃条約 ポジティブ・アクション(積極的格差是正) ジェンダー(社会的性別) 男女雇用機会均等法 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス) DV(配偶者からの暴力) デートDV DV防止法(配偶者からの暴力及び被害者の保護に関する法律) 市川市男女共同参画社会基本条例 市川市男女共同参画社会基本計画	次の言葉のうち、あなたが見たり聞いたりしたことがある番号すべてに○をつけてください。 男女共同参画社会基本法 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法) 政治分野における男女共同参画の推進に関する法律(候補者男女均等法) ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和) 男女雇用機会均等法 女子差別撤廃条約 ポジティブ・アクション(積極的格差是正) ジェンダー(社会的文化的につくられた性別) LGBT(性的マイノリティ) DV デートDV JKビジネス 見たり聞いたりしたものはない	あなたは社会全体でみた場合には、男女の地位は平等になっていると思いますか。
3	婚姻状況や就労状況について、あなたのあてはまる番号ひとつに○をつけてください。 ※「結婚」には、事実婚(結婚はしていないが、パートナーと同居している方)も含まれます。 ※「共働き」は、パート・アルバイト等も含まれます。 結婚して共働き 結婚しているが、共働きではない 結婚しているが、夫婦とも働いていない 結婚していたが、離・死別している 結婚していない(したことがない) その他()	婚姻状況や就労状況について、あなたのあてはまる番号ひとつに○をつけてください。 ※「結婚」には、事実婚(結婚はしていないが、パートナーと同居している方)も含まれます。 ※「共働き」は、パート・アルバイト等も含まれます。 結婚して共働き 結婚しているが、共働きではない 結婚しているが、夫婦とも働いていない 結婚していたが、離別または死別している 結婚していない(したことがない) その他	※ 現在結婚(事実婚を含む)している方のみお答えください。(※)家事・育児・介護 あなたのご家庭では現在、家事等(※)の日常的な仕事は、主にどなたがしていますか。 また、あなたはどのような仕事の分担が理想的だと考えますか。(ア)～(タ)のそれぞれについて、一番近い番号ひとつに○をつけてください。 1 主に夫が行う 2 主に妻が行う 3 夫婦ともに同じくらい行う 4 主にその他の人が行う 5 子どもや介護の必要な高齢者はいない	あなたは、育児・介護、育児・介護以外の家事の過程で担われている役割について、あなたと配偶者でどのように分担したいと思いますか。保育所、訪問介護、家事代行など外部サービスの利用も含め、あなたの気持ちに最も近いものをお答えください。なお、育児・介護、育児・介護以外の家事をしている・していないに関わらず、お答えください。
4	問3で「1～3」と回答した方のみにかがいます。「4～6」と回答した方は問6へお進みます。 あなたの家庭では、次の(ア)から(キ)の日常的な役割は、主にどなたが行うことが理想だと思いますか。また、(ク)から(セ)の現状の役割について、主にどなたが行っていますか。それぞれ最も近い番号ひとつに○をつけ、従事時間を記入してください。 食事の支度・あとかたづけ 掃除・洗濯、ごみ出し 食料品・日用品の買物 役所等への用事・書類の作成 理想と考える役割分担 乳幼児の世話 子どもの学校行事への参加 高齢者の世話(介護) 食事の支度・あとかたづけ 掃除・洗濯、ごみ出し 食料品・日用品の買物 役所等への用事・書類の作成 現状の役割分担 乳幼児の世話 子どもの学校行事への参加 高齢者の世話(介護)	問3で「1～3」と回答した方のみにかがいます。「4～6」と回答した方は問4へお進みます。 あなたの家庭では、次の(ア)から(キ)の日常的な役割は、主にどなたが行うことが理想だと思いますか。また、(ク)から(セ)の現状の役割について、主にどなたが行っていますか。それぞれ最も近い番号ひとつに○をつけてください。 食事の支度・あとかたづけ 掃除・洗濯、ごみ出し 食料品・日用品の買物 役所等への用事・書類の作成 理想と考える役割分担 乳幼児の世話 子どもの学校行事への参加 高齢者の世話(介護) 食事の支度・あとかたづけ 掃除・洗濯、ごみ出し 食料品・日用品の買物 役所等への用事・書類の作成 現状の役割分担 乳幼児の世話 子どもの学校行事への参加 高齢者の世話(介護)	5 現在の仕事の分担 乳児・幼児の世話(現在、または過去に) 子どもの学校行事等への参加(現在、または過去に) 子どもの送迎、勉強や遊びの世話 高齢者の世話(介護)(現在、または過去に) 食事の支度・あとかたづけ 掃除・洗濯 食料品・日用品等の買物 役所等への用事・書類の作成 乳児・幼児の世話(現在、または過去に) 理想と考える仕事の分担 子どもの学校行事等への参加(現在、または過去に) 子どもの送迎、勉強や遊びの世話 高齢者の世話(介護)(現在、または過去に)	外部サービスを利用せず、自分と配偶者で半分ずつ分担 外部サービスを利用せず、自分の方が配偶者より多く分担 外部サービスは利用せず、配偶者の方が自分より多く分担 外部サービスを利用しながら、それ以外は自分と配偶者で半分ずつ分担 外部サービスを利用しながら、それ以外は自分の方が配偶者より多く分担 外部サービスを利用しながら、それ以外は配偶者の方が自分より多く分担
5	問3で「1～3」と回答した方のみにかがいます。「4～6」と回答した方は問6へお進みます。 あなたの家庭では、次の(ア)から(カ)の日常的な役割について、男性の方は自分、女性の方は配偶者(夫)について1日にどの位の時間を費やしていますか。1週間の平均回数を日数単位で、また1回の平均時間を分単位で記入してください。 食事の支度・あとかたづけ	【問3で「1～3」と回答した方のみにかがいます。】「4～6」と回答した方は問4へお進みます。 問3-2 あなたの家庭では、次の(ア)から(カ)の日常的な役割について、男性の方は自分、女性の方は配偶者(夫)について1日にどの位の時間を費やしていますか。1週間の平均回数を日数単位で、また1回の平均時間を分単位で記入してください。 食事の支度・あとかたづけ		育児や介護、家事などに女性の方がより多くの時間を費やしていることが、職業生活における女性の活躍が進まない要因の一つだという意見がありますが、あなたはこの意見について、どう思いますか。
				そう思う

<p>掃除・洗濯、ごみ出し 食料品・日用品の買物 乳幼児の世話 子どもの送迎(保育園・学校など) 1週間の平均回数</p> <p>高齢者の世話(介護)</p> <p>食事の支度・あとかたづけ</p> <p>掃除・洗濯、ごみ出し 1回の平均時間</p> <p>食料品・日用品の買物 乳幼児の世話 子どもの送迎(保育園・学校など) 高齢者の世話(介護) 乳幼児の世話 子どもの送迎(保育園・学校など) 対象となる方がいない場合は○ 高齢者の世話(介護)</p>	<p>掃除・洗濯、ごみ出し 食料品・日用品の買物 乳幼児の世話 子どもの送迎(保育園・学校など) 1週間の平均回数</p> <p>高齢者の世話(介護)</p> <p>食事の支度・あとかたづけ</p> <p>掃除・洗濯、ごみ出し 1回の平均時間</p> <p>食料品・日用品の買物 乳幼児の世話 子どもの送迎(保育園・学校など) 高齢者の世話(介護) 乳幼児の世話 子どもの送迎(保育園・学校など) 対象となる方がいない場合は○ 高齢者の世話(介護)</p> <p>【問3で「1・2」と回答した方のみにかがいます。】「3～6」と回答した方は問4へお進みください。 育児や家族介護を行うために、法律に基づき育児休業・この看護休暇・介護休業・介護休暇を取得できる制度があります。この制度を活用して育児休業などを取得したことがありますか。(ア)から(エ)について、あてはまる番号をひとつずつ選んで○をつけてください。</p> <p>育児休業(育児のために一定期間休業できる制度)</p> <p>子の看護休暇(病気等の子どもの看護のための年5日程度の休暇)</p> <p>介護休暇(介護のために一定期間休業できる制度) 短期の看護のための年5日程度の休暇</p>	<p>あなたは、今後、男性が育児や介護、家事、地域活動に積極的に参加していくためにはどのようなことが必要だと思いますか。該当する番号すべてに○をつけてください。</p> <p>男性が育児・家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと</p> <p>男性が育児・家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと</p> <p>夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること</p> <p>年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担などについての当事者の考え方を尊重すること</p> <p>社会の中で、男性による育児・家事などについても、その評価を高めること</p> <p>男性による育児・家事などについて、職場における上司や周囲の理解を進めること</p> <p>労働時間の短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること</p> <p>男性が地域活動や家事等に関心を高めるよう啓発や情報提供を行うこと</p> <p>国や地方自治体などの研修等により、男性の家事や子育て、介護等の技能を高めること</p> <p>男性が地域活動や家事等を行うための、仲間(ネットワーク)作りを進めること</p> <p>家庭や地域活動と仕事の両立などの問題について、男性が相談しやすい窓口を設けること</p> <p>特に必要なことはない その他(具体的に)</p>	<p>どちらかといえばそう思う</p> <p>どちらかといえばそうは思わない</p> <p>そうは思わない</p> <p>無回答</p> <p>10 育児や介護、家事などに費やす時間を男女間でバランスのとれたものとし、職業生活における女性の活躍を更に推進するためには、特にどのような支援が必要だと思いますか。</p> <p>長時間労働慣行の是正やテレワークの推進など、育児や介護、家事などに用いることができる時間を増やすための勤務環境の整備</p> <p>育児や介護のための休業制度や短時間勤務制度など、仕事との両立を支援するための施策の整備</p> <p>保育施設や介護施設の整備など、育児や介護をサポートする設備やサービスの整備</p> <p>無回答</p>
<p>6 現在、男性が育児や介護に関わる時間が少ない理由や原因について、あなたはどのようにお考えになりますか。次の番号の中から2つまで選んで○をつけてください。</p> <p>男性の仕事が忙しいから</p> <p>休暇が取りにくいから</p> <p>育児や介護に対する男性の意識が低いから</p> <p>今までの慣習や風習があるから</p> <p>女性が我慢しているから</p> <p>育児や介護に自信が無いから</p> <p>仕事を休むことによる、経済的な損失が大きいため</p> <p>その他(具体的に)</p> <p>わからない</p>	<p>4 現在、男性が育児や介護に関わる時間が少ない理由や原因について、あなたはどのようにお考えになりますか。次の番号の中から2つまで選んで○をつけてください。</p> <p>男性の仕事が忙しいから</p> <p>休暇が取りにくいから</p> <p>育児や介護に対する男性の意識が低いから</p> <p>今までの慣習や風習があるから</p> <p>女性が我慢しているから</p> <p>育児や介護に自信がないから</p> <p>仕事を休むことによる、経済的な損失が大きいため</p> <p>その他(具体的に)</p> <p>わからない</p>	<p>20 あなたは、今後、男性が育児や介護、家事、地域活動に積極的に参加していくためにはどのようなことが必要だと思いますか。該当する番号すべてに○をつけてください。</p> <p>男性が育児・家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと</p> <p>男性が育児・家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと</p> <p>夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること</p> <p>年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担などについての当事者の考え方を尊重すること</p> <p>社会の中で、男性による育児・家事などについても、その評価を高めること</p> <p>男性による育児・家事などについて、職場における上司や周囲の理解を進めること</p> <p>労働時間の短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること</p> <p>男性が地域活動や家事等に関心を高めるよう啓発や情報提供を行うこと</p> <p>国や地方自治体などの研修等により、男性の家事や子育て、介護等の技能を高めること</p> <p>男性が地域活動や家事等を行うための、仲間(ネットワーク)作りを進めること</p> <p>家庭や地域活動と仕事の両立などの問題について、男性が相談しやすい窓口を設けること</p> <p>特に必要なことはない その他(具体的に)</p>	<p>7 あなたは、今後、男性が育児や介護、家事、地域活動に積極的に参加していくためにはどのようなことが必要だと思いますか。(○はいくつでも)</p> <p>男性が育児・家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと</p> <p>男性が育児・家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと</p> <p>夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること</p> <p>年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担などについての当事者の考え方を尊重すること</p> <p>社会の中で、男性による育児・家事などについても、その評価を高めること</p> <p>男性による育児・家事などについて、職場における上司や周囲の理解を進めること</p> <p>労働時間の短縮や休暇制度、テレワークなどのICTを利用した多様な働き方を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること</p> <p>男性の育児・家事などについて、啓発や情報提供、相談窓口の設置、技能の研修をすること</p> <p>男性が育児・家事などを行うための、仲間作りやネットワーク作りをすすめること</p> <p>無回答</p>
<p>7 結婚、家庭、離婚などについて、(ア)から(サ)のそれぞれについて、あなたの考えに最も近い番号ひとつに○をつけてください。</p> <p>結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくても、どちらでも良い</p> <p>結婚は個人の自由を束縛するものだから、一生結婚しない方がよい 結婚について</p> <p>結婚と性的関係は別である</p> <p>女性は結婚したら、自分自身のことより、夫や子どもなど、家族を中心に考えて生活したほうがよい</p> <p>結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない 家庭について</p> <p>子どもを産み育てるのに、戸籍の上で結婚しているかどうかは関係ない夫婦が別姓を名乗るのを認めた方がよい</p> <p>結婚していても相手に満足できない時は、離婚すればよい</p> <p>子どもがいる場合は、離婚すべきではない</p> <p>一般に今の社会では、離婚すると女性の方が不利である 離婚について</p> <p>夫は外で働き、妻は家を守る方がよい その他</p>	<p>5 結婚、家庭、離婚などについて、(ア)から(サ)のそれぞれについて、あなたの考えに最も近い番号ひとつに○をつけてください。</p> <p>結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくても、どちらでも良い</p> <p>結婚は個人の自由を束縛するものだから、一生結婚しない方がよい 結婚について</p> <p>結婚と性的関係は別である</p> <p>女性は結婚したら、自分自身のことより、夫や子どもなど、家族を中心に考えて生活したほうがよい</p> <p>結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない 家庭について</p> <p>子どもを産み育てるのに、戸籍の上で結婚しているかどうかは関係ない夫婦が別姓を名乗るのを認めた方がよい</p> <p>結婚していても相手に満足できない時は、離婚すればよい</p> <p>子どもがいる場合は、離婚すべきではない</p> <p>一般に今の社会では、離婚すると女性の方が不利である 離婚について</p> <p>夫は外で働き、妻は家を守る方がよい その他</p>	<p>3 あなたは、結婚について、次の(ア)～(ケ)の考え方をそれぞれどう思いますか。</p> <p>女性も男性も結婚した方がよい</p> <p>結婚する、しないは、個人の自由である</p> <p>結婚は個人の自由を束縛するものだから、一生結婚しない方がよい</p> <p>結婚と性的関係は別である</p> <p>結婚したら子どもを持つ方がよい</p> <p>子どもを産み育てるのに、戸籍の上で結婚しているかどうかは関係ない</p> <p>夫婦が別姓を名乗るのを認めた方がよい</p> <p>結婚した以上離婚すべきではない</p> <p>子供ができたら結婚すればいい</p> <p>最近、結婚しない(したくてもできない)人が増えていますが、その理由は何だと思いますか。該当する番号</p> <p>収入が不安定で、結婚後の生活が不安だから</p> <p>結婚後も女性が働き続けられる環境が整っていないから</p> <p>結婚すると家事・育児・介護(以下、「家事等」という。)の家庭責任を担わないといけないから</p> <p>結婚の必要性を感じない人が増えたから</p> <p>異性とうまくコミュニケーションをとることができない人が増えたから</p> <p>自由や気楽さを失いたくないという人が増えたから</p> <p>若い人達が異性と出会うような機会が少ないから</p> <p>結婚相手に対する理想が高すぎるから</p> <p>親や世間が結婚することを強く勧めなくなったから</p>	<p>4 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、あなたはどのようにお考えですか。</p> <p>賛成</p> <p>どちらかといえば賛成</p> <p>どちらかといえば反対</p> <p>反対</p> <p>無回答</p> <p>5 賛成と思うのはなぜですか。(○はいくつでも)</p> <p>日本の伝統的な家族の在り方だと思うから</p> <p>自分の両親も役割分担をしていたから</p> <p>夫が外で働いた方が、多くの収入を得られると思うから</p> <p>妻が家庭を守った方が、子どもの成長などにとって良いと思うから</p> <p>育児・介護・家事と両立しながら、妻が働き続けることは大変だと思うから</p> <p>無回答</p> <p>6 反対と思うのはなぜですか。</p> <p>男女平等に反すると思うから</p> <p>自分の両親も外で働いていたから</p> <p>妻も夫も働いた方が、多くの収入を得られると思うから</p> <p>妻が働いて能力を発揮した方が、個人や社会にとって良いと思うから</p> <p>育児・介護・家事と両立しながら、妻が働き続けることは可能だと思うから</p> <p>固定的な夫と妻の役割分担の意識を押し付けるべきではないから</p>

		その他(具体的に)	無回答
<p>あなたは、この1年間で次のような地域活動に参加したこと、又は今後参加してみたいものがありますか。(ア)から(コ)の中から、あてはまる項目をいくつでも○をつけてください。また、(サ)の地域活動への参加について、あなたの考えに近い方に○をしてください。</p> <p>自治会や高齢者クラブ活動</p> <p>PTAや子ども会活動</p> <p>グループで行う勉強会や研修会</p> <p>趣味・教養・スポーツ等のサークル活動</p> <p>福祉・ボランティア活動</p> <p>防犯・防災活動</p> <p>国際交流・協力に関する活動</p> <p>市が行う講座・講演会等への参加</p> <p>自治体の審議会等の委員</p> <p>その他(具体的に)</p> <p>地域活動に参加したいとは思わない</p>	<p>あなたは、この1年間で次のような地域活動に参加したこと、又は今後参加してみたいものがありますか。(ア)から(コ)の中から、あてはまる項目をいくつでも○をつけてください。また、(サ)の地域活動への参加について、あなたの考えに近い方に○をしてください。</p> <p>自治会、老人会、婦人会活動</p> <p>PTAや子ども会活動</p> <p>グループで行う勉強会や研修会</p> <p>趣味・教養・スポーツ等のサークル活動</p> <p>福祉・ボランティア活動</p> <p>防犯・防災活動</p> <p>国際交流・協力に関する活動</p> <p>市が行う講座・講演会等への参加</p> <p>自治体の審議会等の委員</p> <p>その他(具体的に)</p> <p>地域活動に参加したいとは思わない</p>	<p>全ての方に次の(ア)～(ス)における地域活動の中で、あなたが(1)現在参加している(事業の運営に関わるなど)活動すべてに○をつけてください。また、(2)今後参加してみたい地域活動、又は、引き続き参加したい地域活動がありましたら、すべてに○をつけてください。</p> <p>町内会。自治会、青年団・婦人会・老人クラブでの活動</p> <p>保育園・学校等の保護者会・PTA活動、子ども育成会活動</p> <p>NPO、ボランティア団体での活動</p> <p>趣味・スポーツ、教養・学習・文化に関する活動</p> <p>子育て・子どもの健全育成に関する活動</p> <p>男女平等や女性問題について学習する会など男女共同参画に関する活動</p> <p>消費者問題に関する活動</p> <p>医療・社会福祉分野での奉仕活動</p> <p>自然保護・公害防止など、環境問題に関する活動</p> <p>国際交流・国際協力・国際平和に関する活動</p> <p>観光・地域の活性化に関する活動</p> <p>防犯・防災分野での活動</p> <p>その他(具体的に)</p>	
<p>【問8(サ)で「はい」と回答した方にうかがいます。】「いいえ」と回答した方は、問10へお進み下さい。地域活動に参加したいと思わない理由は何ですか。あなたの考えに最も近い番号を2つまで選んで○をつけてください。</p> <p>仕事が忙しい</p> <p>家事・育児が忙しい</p> <p>家族を介護している</p> <p>自分の健康上の理由</p> <p>家族の協力や理解が得られない</p> <p>ひとりでは参加しにくい</p> <p>人間関係がわずらわしい</p> <p>参加したい活動がない</p> <p>地域活動に関する情報が得られない</p> <p>地域活動には興味がない</p> <p>その他(具体的に)</p>	<p>【問6(サ)で「はい」と回答した方にうかがいます。】「いいえ」と回答した方は、問7へお進み下さい。地域活動に参加したいと思わない理由は何ですか。あなたの考えに最も近い番号を2つまで選んで○をつけてください。</p> <p>仕事が忙しい</p> <p>家事・育児が忙しい</p> <p>家族を介護している</p> <p>自分の健康上の理由</p> <p>家族の協力や理解が得られない</p> <p>ひとりでは参加しにくい</p> <p>人間関係がわずらわしい</p> <p>参加したい活動がない</p> <p>地域活動に関する情報が得られない</p> <p>地域活動には興味がない</p> <p>その他(具体的に)</p>		
<p>出生率が低下している原因は何だと思いますか。あなたの考えに最も近い番号を3つまで選んで○を付けて下さい。</p> <p>子育てに費用がかかりすぎる</p> <p>子育てと仕事を両立できる社会的な仕組み(雇用条件・保育環境等)が整っていない</p> <p>女性の高学歴化や社会進出により結婚年齢が上昇した</p> <p>子どもは少なく産んで、十分手をかけて育てたいという人が増えた</p> <p>子どもより、仕事や余暇を充実したいという人が増えた</p> <p>結婚を選ばない人が増えた</p> <p>出産・子育てに対する男性(夫)の理解・協力が足りず、女性の精神的・肉体的負担が大きい</p> <p>祖父母や隣近所など両親以外に子育てを支援してくれる人がいない</p> <p>子どもをほしくない人が増えた</p> <p>楽をしたい、子育てが面倒という人が増えた</p> <p>住宅事情が悪い</p> <p>その他(具体的に)</p>	<p>出生率が低下している原因は何だと思いますか。あなたの考えに最も近い番号を3つまで選んで○を付けて下さい。</p> <p>子育てに経費がかかりすぎる</p> <p>子育てと仕事を両立できる社会的な仕組み(雇用条件・保育環境等)が整っていない</p> <p>女性の高学歴化や社会進出により結婚年齢が上昇した</p> <p>子どもは少なく産んで、十分手をかけて育てたいという人が増えた</p> <p>子どもより、仕事や余暇を充実したいという人が増えた</p> <p>結婚しない人が増えた</p> <p>出産・子育てに対する男性(夫)の理解・協力が足りず、女性の精神的・肉体的負担が大きい</p> <p>祖父母や隣近所など両親以外に子育てを支援してくれる人がいない</p> <p>子どもをほしくない人が増えた</p> <p>楽をしたい、子育てが面倒という人が増えた</p> <p>住宅事情が悪い</p> <p>その他(具体的に)</p>	<p>すべての方にあなたは、出生率が低下している原因は何だと思いますか。該当すると思う番号3つに○をつけてください。</p> <p>収入が低く自分の生活に精一杯で子どもを持つ余裕がない(子育てに経費がかかる)</p> <p>女性が子育てと仕事を両立させる仕組み(保育・勤務時間・休暇制度)が整っていない</p> <p>男性が子育てと仕事を両立させる仕組み(保育・勤務時間・休暇制度)が整っていない</p> <p>女性の高学歴化や社会進出により結婚年齢が上昇した</p> <p>子どもは少なく産んで、十分手をかけて育てたいという人が増えた</p> <p>結婚しない人が増えた</p> <p>出産・子育てに対する男性の理解・協力が足りず、女性の精神的・肉体的負担が大きい</p> <p>住宅事情が悪い</p> <p>楽をしたい、子育てが面倒という人が増えた</p> <p>その他(具体的に)</p>	
<p>あなたは、この1カ月間で収入を得る仕事をしていますか。どちらかの番号に○をつけてください。</p> <p>している</p> <p>していない</p> <p>【問11で「1、している」と回答した方にうかがいます。】「2」の「していない」と回答した方は問15へお進みください。どのような勤務形態ですか。あてはまる番号ひとつに○をつけてください。</p> <p>正規社員、職員</p> <p>自営業、家族従業員</p> <p>派遣・臨時職員</p> <p>パート・アルバイト・内職等</p> <p>その他()</p>	<p>あなたは、この1カ月間で収入を得る仕事をしていますか。どちらかの番号に○をつけてください。</p> <p>している</p> <p>していない</p> <p>【問8で「1、している」と回答した方にうかがいます。】「2」の「していない」と回答した方は問9へお進みください。どのような勤務形態ですか。あてはまる番号ひとつに○をつけてください。</p> <p>正規社員、職員</p> <p>自営業、家族従業員</p> <p>派遣・臨時職員</p> <p>パート・アルバイト・内職等</p> <p>その他()</p>		
<p>【問11で「1、している」と回答した方にうかがいます。】「2」の「していない」と回答した方は問15へお進みください。あなたの職場では性別による差別があると思いますか。当てはまる番号全てに○をつけてください。</p> <p>賃金に差がある</p> <p>昇進・昇格に差がある</p> <p>能力を正當に評価しない</p> <p>補助的な仕事しかやらせてもらえない</p> <p>女性を幹部社員・職員に登用しない</p> <p>結婚したり、子どもが生まれたりすると、勤め続けにくい雰囲気がある</p> <p>教育・訓練などを受ける機会が少ない</p> <p>差別は無い</p> <p>わからない</p> <p>その他(具体的に)</p>	<p>【問8で「1、している」と回答した方にうかがいます。】「2」の「していない」と回答した方は問9へお進みください。あなたの職場では性別による差別があると思いますか。当てはまる番号全てに○をつけてください。</p> <p>賃金に差がある</p> <p>昇進・昇格に差がある</p> <p>能力を正當に評価しない</p> <p>補助的な仕事しかやらせてもらえない</p> <p>女性を幹部社員・職員に登用しない</p> <p>結婚したり、子どもが生まれたりすると、勤め続けにくい雰囲気がある</p> <p>教育・訓練などを受ける機会が少ない</p> <p>差別は無い</p> <p>わからない</p> <p>その他(具体的に)</p>	<p>現在働いている方のみお答えください。あなたの今の職場では、仕事の内容や待遇面の運用や実態で、男性(問24は女性)が優遇されていると思うことはありますか。該当する番号すべてに○をつけてください。</p> <p>賃金</p> <p>昇進、昇格・幹部役員への登用</p> <p>採用</p> <p>能力評価</p> <p>配属先・転勤</p> <p>仕事の内容</p> <p>企画会議などの意思決定の場への参画</p> <p>休暇等の取りやすさ</p> <p>時間外労働の負担</p> <p>教育・研修</p> <p>結婚・出産(育児休業)を機とした退職の勧奨がない</p> <p>特になし</p> <p>その他(具体的に)</p>	

14 【問11で「1、している」と回答した方のみにかかいます。】
 「2」の「していない」と回答した方は問15へお進みください。
 あなたの「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」(地域活動・趣味など)の優先度についてうかがいます。あなたが理想と考える優先度について最もあてはまる番号ひとつに○をつけてください。また、現状に近いものについて、最もあてはまる番号ひとつに○をつけてください。

「仕事」を優先したい
 「家庭生活」を優先したい
 「地域・個人の生活」を優先したい

「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい

「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい 理想と考える優先度

「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい

「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい

わからない

「仕事」を優先している
 「家庭生活」を優先している
 「地域・個人の生活」を優先している

「仕事」と「家庭生活」をともに優先している

「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先している 現状の生活

「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している

「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している

わからない

15 働く方が、仕事や家庭、地域活動、趣味・娯楽など自分の希望する時間配分に近づけるためにはどのような取り組みが必要だと思いますか。あなたの考えに最も近い番号を2つまで選んで○をつけてください。

代替要員の確保など、育児・介護休業制度を利用しやすい職場環境を整備すること

育児・介護休業中の賃金・手当等の経済的支援を充実すること

地域の保育園や学童保育の整備、保育時間の延長など保育内容を充実すること

職場内に保育施設を整備すること

在宅勤務・フレックスタイム制度など柔軟な勤務制度を導入すること

子どもの学校行事参加や家族の病気などのために休暇を取りやすい職場の雰囲気作りをすること

残業を減らすなど、年間労働時間を短縮すること

子育て・介護などを理由に退職した者をもとの職場で再雇用する制度を導入すること

管理職の意識や男性中心の職場運営を見直すこと

賃金や昇進などの男女格差をなくすこと

パートタイマーなど非正規社員・職員の労働条件を改善すること

職業上、必要な教育・訓練等の機会や内容を充実すること

男女が共に仕事と家庭を両立していくことに対して、周囲の理解と協力があること

その他(具体的に)

16 女性が仕事を持つことについて、あなたはどのように考えますか。あなたの考えに最も近い番号ひとつに○をつけてください。

8の3 【問8で「1、している」と回答した方のみにかかいます。】
 「2」の「していない」と回答した方は問9へお進みください。
 あなたの「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」(地域活動・趣味など)の優先度についてうかがいます。あなたが理想と考える優先度について最もあてはまる番号ひとつに○をつけてください。また、現状に近いものについて、最もあてはまる番号ひとつに○をつけてください。

「仕事」を優先したい
 「家庭生活」を優先したい
 「地域・個人の生活」を優先したい

「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい

「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい 理想と考える優先度

「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい

「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい

わからない

「仕事」を優先している
 「家庭生活」を優先している
 「地域・個人の生活」を優先している

「仕事」と「家庭生活」をともに優先している

「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先している 現状の生活

「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している

「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している

わからない

9 働く方が、仕事や家庭、地域活動、趣味・娯楽など自分の希望する時間配分に近づけるためにはどのような取り組みが必要だと思いますか。あなたの考えに最も近い番号を2つまで選んで○をつけてください。

代替要員の確保など、育児・介護休業制度を利用しやすい職場環境を整備すること

育児・介護休業中の賃金・手当等の経済的支援を充実すること

地域の保育園や学童保育の整備、保育時間の延長など保育内容を充実すること

職場内に保育施設を整備すること

在宅勤務・フレックスタイム制度など柔軟な勤務制度を導入すること

子どもの学校行事参加や家族の病気などのために休暇を取りやすい職場の雰囲気作りをすること

残業を減らすなど、年間労働時間を短縮すること

子育て・介護などを理由に退職した者をもとの職場で再雇用する制度を導入すること

管理職の意識や男性中心の職場運営を見直すこと

賃金や昇進などの男女格差をなくすこと

パートタイマーなど非正規社員・職員の労働条件を改善すること

職業上、必要な教育・訓練等の機会や内容を充実すること

男女が共に仕事と家庭を両立していくことに対して、周囲の理解と協力があること

その他(具体的に)

10 女性が仕事を持つことについて、あなたはどのように考えますか。あなたの考えに最も近い番号ひとつに○をつけてください。

12 「男は仕事、女は家庭」という考え方について賛成ですか、反対ですか。当てはまる番号ひとつに○をつけてください。

賛成

反対

どちらともいえない

21 あなたは、次の(ア)～(ソ)にあげるような役職・公職への女性の進出について、どのように思いますか。(ア)～(ソ)それぞれについて一番近い考え方の番号ひとつに○をつけてください。※ソについては、該当がある場合のみごきにしてください。

賛成する

どちらかといえば賛成する

どちらかといえば反対する

反対する

わからない

国会議員

県・市町村の議会議員

地方公共団体の首長(都道府県知事、市町村長)

県・市町村の審議会等の委員

国家公務員・地方公務員の管理職

学校の管理職(校長・教頭等)

裁判官・検察官・弁護士

大学教授

医師

会社の経営者、起業家

起業の管理職

労働組合の幹部

農協等の役員

地域活動団体役員(町内会長、自治会長、PTA会長、NPO代表等)

その他(具体的に)

13 ご自身と配偶者の働き方について、理想と現実はどうですか。(1)～(4)について、それぞれ下の選択肢からひとつ選び、番号を記入してください。(1)あなた自身の働き方として、理想とする形はどれですか。(2)あなた自身の働き方で現実(当てる)はあてはまるもの(当てはまると予想されるもの)はどれですか。(3)あなたが配偶者に望む理想的な働き方はどれですか。(4)あなたの配偶者の働き方で現実(当てる)はあてはまるもの(当てはまると予想されるもの)はどれですか。※働いている方(自営業主、家族従事者の方を含む)のみお答えください。

<p>結婚や出産に関わらず、仕事をもち続けた方がよい</p> <p>結婚や出産などで一時仕事を辞めるが、子どもが大きくなったら再び仕事を持つ方がよい</p> <p>子どもができれば辞めた方がよい</p> <p>結婚したら辞めた方がよい</p> <p>初めは仕事をもたず、結婚・子育てが終わってから仕事を持つ方がよい</p> <p>生涯仕事を持たない方がよい</p> <p>その他(具体的に) わからない</p>	<p>結婚や出産に関わらず、仕事をもち続けた方がよい</p> <p>結婚や出産などで一時仕事を辞めるが、子どもが大きくなったら再び仕事を持つ方がよい</p> <p>子どもができれば辞めた方がよい</p> <p>結婚したら辞めた方がよい</p> <p>初めは仕事をもたず、結婚・子育てが終わってから仕事を持つ方がよい</p> <p>生涯仕事を持たない方がよい</p> <p>その他(具体的に) わからない</p>	<p>結婚を機に仕事をやめる</p> <p>子どもが生まれるのを機に仕事をやめる</p> <p>介護を機に仕事をやめる</p> <p>育児・介護等で一時仕事をやめるが、その後フルタイムで働く</p> <p>育児・介護等で一時仕事をやめるが、その後短時間勤務で働く</p> <p>就職しない</p> <p>その他(具体的に)</p>
<p>17 あなたは、女性が結婚・出産後も働き続けるため、また結婚や出産などを機会に退職した女性が再就職するためには、どのようなことが必要だと思いますか。あなたの考えに近い番号すべてに○をつけてください。</p> <p>家族の理解や家事・育児などへの参加</p> <p>保育施設や児童クラブ(学童保育)の充実</p> <p>フレックスタイム制の導入や労働時間の短縮・育児休業などの制度の充実</p> <p>採用や昇進・昇給など職場における男女平等の確保</p> <p>仕事に対する相談や支援体制を充実させること</p> <p>女性自身が働き続けることや再就職に対する意識を持つこと</p> <p>その他(具体的に) 必要なことはない</p>	<p>11 あなたは、女性が結婚・出産後も働き続けるため、また結婚や出産などを機会に退職した女性が再就職するためには、どのようなことが必要だと思いますか。あなたの考えに近い番号すべてに○をつけてください。</p> <p>家族の理解や家事・育児などへの参加</p> <p>保育施設や児童クラブ(学童保育)の充実</p> <p>フレックスタイム制の導入や労働時間の短縮・育児休業などの制度の充実</p> <p>採用や昇進・昇給など職場における男女平等の確保</p> <p>仕事に対する相談や支援体制を充実させること</p> <p>女性自身が働き続けることや再就職に対する意識を持つこと</p> <p>その他(具体的に) 必要なことはない</p>	<p>26 あなたは、女性の活躍を推進した方がよいと思いますか。該当する番号ひとつに○をつけてください。</p> <p>そう思う</p> <p>27 問26でそう思う、どちらかといえばそう思うと回答された方のみお答えください。その理由を教えてください。あてはまる番号すべてに○をつけてください。</p> <p>男女差が解消される</p> <p>女性の意見が反映されることにより、多様な視点が変わり、新たな価値や商品サービスが創造される</p> <p>人材・労働力の確保につながり、社会全体に活力を与えることができる</p> <p>労働時間の短縮など働き方の見直しが進む</p> <p>女性の参画が進めば、国際社会からの評価が得られる</p> <p>男女問わず活躍できるようになる</p> <p>男女問わず仕事と家庭の両方を優先しやすい社会になる</p> <p>男性の家事などへの参加が増え、女性の負担が減ることにより、社会の女性への参画が進む</p> <p>特にない</p> <p>わからない</p> <p>その他(具体的に)</p>
<p>18 あなたは、配偶者(事実婚を含む)や元配偶者または恋人などから次の(ア)から(エ)のような暴力を受けたことがありますか。それぞれ最もあてはまる番号ひとつに○をつけてください。</p> <p>殴る・蹴るなどの身体的暴力</p> <p>無視する・怒鳴るなどの精神的暴力</p> <p>生活費を渡さないなどの経済的暴力</p> <p>無理やり性行為を強要するなどの性的暴力</p>	<p>12 あなたは、配偶者(事実婚を含む)や元配偶者または恋人などから次の(ア)から(エ)のような暴力を受けたことがありますか。それぞれ最もあてはまる番号ひとつに○をつけてください。</p> <p>殴る・蹴るなどの身体的暴力</p> <p>無視する・怒鳴るなどの精神的暴力</p> <p>生活費を渡さないなどの経済的暴力</p> <p>無理やり性行為を強要するなどの性的暴力</p>	<p>28 問26でどちらかといえばそう思わない、そう思わないと回答された方のみお答えください。その理由を教えてください。当てはまる番号すべてに○をつけてください。</p> <p>男性のポストが減り、男性が活躍しづらくなる。</p> <p>昇進等は、性別に関わらず、能力に応じて行うべきである。</p> <p>母親は育児に専念すべきである。</p> <p>家事も立派な仕事であり、必ずしも外で働く必要はない</p> <p>今より仕事優先され、家庭生活に支障を来すことが多くなる</p> <p>女性の推進活躍に伴い働き方改革が進むと、総労働時間が短縮され、業務に支障が生じる</p> <p>保育・介護などの公的サービスの必要性が増大し、家計負担及び公的負担が増大する</p> <p>男性の家事などへの参加が増えると、男性は負担が増す</p> <p>男性の声が反映されにくくなる</p> <p>特にない</p> <p>わからない</p> <p>その他(具体的に)</p> <p>8 あなたは、配偶者や同棲相手がありますか。あるいは、これまでに、いたことがありますか。該当する番号ひとつに○をつけてください。</p> <p>いる/いたことがある</p> <p>いない</p> <p>25 あなたは、ポジティブアクションについてどう思いますか。下の選択肢から該当する番号ひとつに○をつけてください。</p> <p>賛成</p> <p>どちらかといえば賛成</p> <p>どちらかといえば反対</p> <p>反対</p> <p>わからない</p> <p>29 全ての方に あなたは、女性が起業することについてどう思いますか。それぞれについて一番近い考え方の番号ひとつに○をつけてください。</p> <p>1 そう思う</p> <p>2 どちらかといえばそう思う</p> <p>3 どちらかといえばそう思わない</p> <p>4 そう思わない</p> <p>5 わからない</p> <p>男性に比べて女性は企業をしにくい環境がある</p> <p>資金、知識、人脈等が不足している場合が多く、女性にはリスクが大きい</p> <p>時間を有効に使うことができ、子育て等、家庭との両立が図りやすい</p> <p>趣味や資格を活かし、好きな仕事ができる</p> <p>生産者としての視点や、地域資源を活かすことができる</p> <p>女性の潜在労働力を活かすことができ、雇用の拡大や社会の活力に資する</p> <p>(1)あなたはこれまでに、あなたの配偶者などから(ア)～(エ)のような行為(DV)をされた経験がありますか。</p> <p>9 (2)また、以下の表の「(1)経験」の(ア)～(エ)のいずれかで「1、2度あった」、「何度もあった」と回答された方は、その行為について誰かに相談しましたか。以下の表の「(2)相談」のそれぞれについて、該当する番号ひとつに○をつけてください。</p> <p>まったくない</p> <p>1、2度あった (1)経験</p> <p>何度もあった</p> <p>相談した</p>

<p>19 【問18でひとつでも「何度もあった」、「1、2度あった」と回答した方のみにかがいます。】全ての項目に「まったく無い」と回答した方は問22へお進みください。 暴力を受けた時、どこかに相談しましたか。あてはまる番号すべてに○をつけてください</p> <p>相談した</p> <p>相談しなかった</p>	<p>12の1 【問12でひとつでも「何度もあった」、「1、2度あった」と回答した方のみにかがいます。】全ての項目に「まったく無い」と回答した方は問12-3へお進みください。 暴力を受けた時、どこかに相談しましたか。あてはまる番号すべてに○をつけてください</p> <p>相談した</p> <p>相談しなかった</p>	<p>相談できなかった (2)相談</p> <p>相談しようと思わなかった</p> <p>(ア)身体的暴行 例: ながったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなど</p> <p>(イ)心理的攻撃 例: 人格を否定するような暴言、交友関係や行先、電話・メールなどを細かく監視したり、長期間無視するなどの精神的な嫌がらせ、あるいは、あなたもしくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫など</p> <p>(ウ)性的強要 例: いやがっているのに、性的な行為を強要される、見たくないのにポルノ映像等を見せられる、避妊に協力しないなど</p> <p>(エ)経済的圧迫 例: 生活費を渡されない、貯金を勝手に使われる、外で働くことを妨害されるなど</p>	
<p>20 【問19で「1、相談した」と回答した方のみにかがいます。】「2、相談しなかった」と回答した方は問21へお進みください。 暴力を受けた時、どなたに相談しましたか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。</p> <p>親族や友人</p> <p>警察の相談窓口</p> <p>市役所の相談窓口</p> <p>県の相談窓口</p> <p>民間団体などの相談窓口</p> <p>その他(具体的に)</p>	<p>12の2 【問12-1で「1、相談した」と回答した方のみにかがいます。】「2、相談しなかった」と回答した方は問12-3へお進みください。 暴力を受けた時、どなたに相談しましたか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。</p> <p>親族や友人</p> <p>警察の相談窓口</p> <p>市役所の相談窓口</p> <p>県の相談窓口</p> <p>民間団体などの相談窓口</p> <p>その他(具体的に)</p>	<p>10 問9の(2)で、「相談した」と回答された方のみお答えください。 あなたが、相談した人(機関又は手段)を教えてください。当てはまる番号すべてに○をつけてください。</p> <p>家族・親戚</p> <p>友人・知人</p> <p>配偶者暴力相談支援センター</p> <p>市町村の相談窓口・電話相談など</p> <p>警察</p> <p>法務局・地方法務局・人権擁護委員</p> <p>弁護士</p> <p>医師・カウンセラー</p> <p>民間の相談機関(民間シェルター、カウンセリング機関等)</p> <p>インターネットの掲示板やSNSなど</p> <p>その他(具体的に)</p>	
<p>21 【問19で「2、相談しなかった」と回答した方のみにかがいます。】「1、相談した」と回答した方は問21へお進みください。 相談しなかった理由は何ですか。あてはまるもの番号すべてに○をつけてください。</p> <p>誰(どこ)に相談してよいか、わからなかった</p> <p>相談する人がいなかった</p> <p>恥ずかしくて、だれにも言えなかった</p> <p>相談しても無駄だと思った</p> <p>相談したことがわかると、もっとひどい暴力を受けると思った</p> <p>自分さえ我慢すれば、このままやっていけると思った</p> <p>子どもに危害が及ぶと思った</p> <p>他人を巻き込みたくなかった</p> <p>自分にも悪いところがあると思った</p> <p>相談するほどのことではなかった</p> <p>公共の相談機関を知っていたら、相談した</p> <p>その他(具体的に)</p>	<p>12の3 【問12-1で「2、相談しなかった」と回答した方のみにかがいます。】「1、相談した」と回答した方は問13へお進みください。 相談しなかった理由は何ですか。あてはまるもの番号すべてに○をつけてください。</p> <p>誰(どこ)に相談してよいか、わからなかった</p> <p>相談する人がいなかった</p> <p>恥ずかしくて、だれにも言えなかった</p> <p>相談しても無駄だと思った</p> <p>相談したことがわかると、もっとひどい暴力を受けると思った</p> <p>自分さえ我慢すれば、このままやっていけると思った</p> <p>子どもに危害が及ぶと思った</p> <p>他人を巻き込みたくなかった</p> <p>自分にも悪いところがあると思った</p> <p>相談するほどのことではなかった</p> <p>公共の相談機関を知っていたら、相談した</p> <p>その他(具体的に)</p>	<p>11 問9の(2)で、「相談できなかった」「相談しようと思わなかった」と回答された方のみお答えください。 あなたが、誰(どこ)にも相談できなかったのはなぜですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。</p> <p>誰に相談してよいかわからなかった</p> <p>相談窓口があるのを知らなかった</p> <p>SNSなどで相談したかったが、そのような窓口がなかった</p> <p>恥ずかしくて誰にも言えなかった</p> <p>相談しても無駄だと思った</p> <p>相談するほどのことではないと思った</p> <p>相談したことがわかると、仕事をされたり、もっとひどい暴力を受けると思った</p> <p>自分さえ我慢すれば、このまま何とかやっていくことが出来ると思った</p> <p>別れたら、生活できないと思った</p> <p>自分に悪いところがあると思った</p> <p>その他(具体的に)</p>	
<p>22 あなたは、配偶者(事実婚を含む)や元配偶者、恋人などから暴力を受けた被害者に対して、市はどのような支援が必要だと思いますか。あなたの考えに最も近い番号すべてに○をつけてください。</p> <p>相談体制の充実と相談機関の紹介</p> <p>緊急避難先の確保</p> <p>自立のための情報提供や就業支援</p> <p>医学的、心理学的なカウンセリングの実施</p> <p>医療機関、警察等との連携強化</p> <p>その他(具体的に)</p>	<p>13 あなたは、配偶者(事実婚を含む)や元配偶者、恋人などから暴力を受けた被害者に対して、市はどのような支援が必要だと思いますか。あなたの考えに最も近い番号すべてに○をつけてください。</p> <p>相談体制の充実と相談機関の紹介</p> <p>緊急避難先の確保</p> <p>自立のための情報提供や就業支援</p> <p>医学的、心理学的なカウンセリングの実施</p> <p>医療機関、警察等との連携強化</p> <p>その他(具体的に)</p>		<p>13 女性に対する暴力の根絶を図るため、あなたが対策が必要だと考えるのはどれですか。(○はいくつでも)</p> <p>配偶者や元配偶者などからの暴力、いわゆるDV</p> <p>交際相手からの暴力、いわゆるデートDV</p> <p>つきまといや待ち伏せなどのストーカー行為</p> <p>強制性交等や強制わいせつ、痴漢、盗撮などの、性犯罪や性暴力</p> <p>児童買春や性的虐待、児童ポルノなど、こどもに対する性犯罪や性暴力</p> <p>買春や売春</p>
<p>23 広報やホームページなどによる暴力の防止に向けた啓発</p> <p>配偶者からの暴力(DV)の初期相談の充実</p> <p>教育現場での暴力防止教育</p> <p>家庭での暴力防止教育</p> <p>暴力を助長する雑誌などの撲滅運動</p> <p>加害者に対する再発防止教育</p> <p>わからない</p> <p>その他(具体的に)</p>	<p>14 広報やホームページなどによる暴力の防止に向けた啓発</p> <p>配偶者からの暴力(DV)の初期相談の充実</p> <p>教育現場での暴力防止教育</p> <p>家庭での暴力防止教育</p> <p>暴力を助長する雑誌などの撲滅運動</p> <p>加害者に対する再発防止教育</p> <p>わからない</p> <p>その他(具体的に)</p>	<p>15 テレビ、新聞、雑誌、インターネット、コンピュータゲームなどのメディアにおける性・暴力表現について、どのような点で問題があると思いますか。問題があると思うものすべてに○をつけてください。</p> <p>そのような表現を望まない人や子どもへの配慮が足りない</p> <p>社会全体の性や暴力に関する道徳観・倫理観が損なわれている</p> <p>子どもに対する性犯罪を助長する</p> <p>女性の性的側面を過度に強調するなど、女性の人権が侵害されている</p> <p>女性に対する暴力を助長する</p> <p>特に問題ない</p> <p>その他(具体的に)</p> <p>わからない</p>	<p>暴力や脅迫などの手段で売春や労働を強要される、人身取引</p> <p>セクシュアルハラスメント、いわゆるセクハラ</p> <p>テレビや雑誌、ゲーム、ビデオ、インターネットなどの性表現や暴力表現</p> <p>インターネットやSNSを介した出会いをきっかけとした性被害</p> <p>アダルトビデオ出演被害やリベンジポルノなど、本人の意に反した性的な映像の流布</p> <p>無回答</p>
<p>24 あなたは、市川市男女共同参画センターを知っていますか。あてはまる番号ひとつに○をつけてください。</p> <p>よく利用している</p>	<p>16 あなたは、市川市男女共同参画センターを知っていますか。あてはまる番号ひとつに○をつけてください。</p> <p>よく利用している</p>		

<p>利用したことがある</p> <p>知っているが利用したことはない</p> <p>知らない</p> <p>知らないが今後利用してみたい</p> <p>その他(具体的に)</p> <p>25 今後、あなたは市川市男女共同参画センターが次の事項について強化又は新たに実施したほうが良いと思う事業は何ですか。あなたの考えに最も近い番号を2つまで選んで○をつけてください。</p> <p>女性の就業・チャレンジ支援などに関する講座の充実 男性の家事・育児・介護などへの参加促進に向けた講座の充実 NPOやボランティア団体などへの活動の場の提供 子育てや介護などを担っている方への支援 女性からの相談体制の強化 男性からの相談体制の整備 DV被害者の支援 地域リーダー等の養成支援 国や地方自治体から発信される情報の提供の強化 その他(具体的に)</p> <p>26 男女共同参画社会を実現するため、今後、市は何に力を入れていくべきだと思いますか。あなたの考えに最も近い番号を3つまで選んで○をつけてください。</p> <p>市の審議会委員や民間企業などへの管理職に女性の登用が進むよう啓発する</p> <p>妊娠・出産を迎える両親のための支援の充実</p> <p>保育園・学童保育などの保育事業の充実</p> <p>男女の平等と相互の理解や協力に関する意識づくりや教育を推進する</p> <p>事業主等にワーク・ライフ・バランスの推進に向けた啓発をする</p> <p>介護・看護支援施策の充実</p> <p>家事・育児をサポートする市セクの推進</p> <p>DVや虐待などの防止に向けた啓発や相談体制を強化する</p> <p>男女共同参画センターが実施している事業(学習支援・情報提供・交流・相談など)の充実</p> <p>市職員や教員等への男女平等意識の推進</p> <p>高齢者、障害者、外国人などさまざまな困難を抱える人々に対する支援の充実</p> <p>その他(具体的に)</p> <p>特にない</p>	<p>利用したことがある</p> <p>知っているが利用したことはない</p> <p>知らない</p> <p>知らないが今後利用してみたい</p> <p>その他(具体的に)</p> <p>17 今後、あなたは市川市男女共同参画センターが次の事項について強化又は新たに実施したほうが良いと思う事業は何ですか。あなたの考えに最も近い番号を2つまで選んで○をつけてください。</p> <p>女性の就業・チャレンジ支援などに関する講座の充実 男性の家事・育児・介護などへの参加促進に向けた講座の充実 NPOやボランティア団体などへの活動の場の提供 子育てや介護などを担っている方への支援 女性からの相談体制の強化 男性からの相談体制の整備 DV被害者の支援 地域リーダー等の養成支援 国や地方自治体から発信される情報の提供の強化 その他(具体的に)</p> <p>18 男女共同参画社会を実現するため、今後、市は何に力を入れていくべきだと思いますか。あなたの考えに最も近い番号を3つまで選んで○をつけてください。</p> <p>市の審議会委員や民間企業などへの管理職に女性の登用が進むよう啓発する</p> <p>妊娠・出産を迎える両親のための支援の充実</p> <p>保育園・学童保育などの保育事業の充実</p> <p>男女の平等と相互の理解や協力に関する意識づくりや教育を推進する</p> <p>事業主等にワーク・ライフ・バランスの推進に向けた啓発をする</p> <p>介護・看護支援施策の充実</p> <p>家事・育児をサポートする市セクの推進</p> <p>DVや虐待などの防止に向けた啓発や相談体制を強化する</p> <p>男女共同参画センターが実施している事業(学習支援・情報提供・交流・相談など)の充実</p> <p>市職員や教員等への男女平等意識の推進</p> <p>高齢者、障害者、外国人などさまざまな困難を抱える人々に対する支援の充実</p> <p>その他(具体的に)</p> <p>特にない</p>		<p>17 あなたは「男女共同参画社会」を実現するために、今後、行政はどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。(○はいくつでも)</p> <p>法律や制度の面で見直しを行う</p> <p>国や地方公共団体の審議会委員や管理職など、政策決定の場に女性を積極的に登用する</p> <p>民間企業や団体などの管理職に女性の登用が進むよう支援する</p> <p>女性や男性の生き方や悩みに関する相談の場を提供する</p> <p>研究者など、従来、女性が少なかった分野への女性の進出を支援する</p> <p>保育の施設やサービス、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実する</p> <p>男女の平等と相互の理解や協力について学習機会を充実する</p> <p>労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女共に働き方の見直しを進める</p> <p>育児や介護中でもっとも仕事が続けられるよう支援する</p> <p>育児や介護などでいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する</p> <p>男女の平等と相互の理解や協力について広報・PRする</p> <p>女性に対する暴力を根絶するための取組みを進める</p> <p>無回答</p>
<p>F1 あなたの性別について、あてはまる番号に○をつけてください。</p> <p>男</p> <p>女</p> <p>その他</p> <p>無回答</p>	<p>F1 あなたの性別について、あてはまる番号に○をつけてください。</p> <p>男</p> <p>女</p>		<p>差し支えなければ、あなたの戸籍上の性別をお答えください。</p> <p>女性</p> <p>男性</p>
<p>F2 あなたの年齢について、あてはまる番号に○をつけてください。</p> <p>10歳代</p> <p>20歳代</p> <p>30歳代</p> <p>40歳代</p> <p>50歳代</p> <p>60歳代</p> <p>70歳代</p> <p>80歳代以上</p>	<p>F2 あなたの年齢について、あてはまる番号に○をつけてください。</p> <p>20歳代</p> <p>30歳代</p> <p>40歳代</p> <p>50歳代</p> <p>60歳代</p>		<p>あなたのお年は満でいくつですか。年齢をお書きください。</p> <p>18～19歳</p> <p>20～24歳、以降5歳刻みで75～79歳、80歳以上、まで</p>
<p>F3 あなたの世帯は、次のどれにあたりますか。ご自分の立場(自分が親、自分が子ども)にかかわらず、あなたの世帯構成について、あてはまる番号に○をつけてください。 ※「夫婦」には、事実婚(結婚はしていないが、パートナーと同居している方)も含まれます。</p> <p>ひとり暮らし</p> <p>夫婦のみ(一世帯世帯) ※事実婚含む</p> <p>親と未婚の子</p> <p>親と子ども夫婦(二世帯世帯)</p> <p>親と子ども夫婦と孫(三世帯世帯)</p> <p>その他(</p>	<p>F3 あなたの世帯は、次のどれにあたりますか。ご自分の立場(自分が親、自分が子ども)にかかわらず、あなたの世帯構成について、あてはまる番号に○をつけてください。 ※「夫婦」には、事実婚(結婚はしていないが、パートナーと同居している方)も含まれます。</p> <p>ひとり暮らし</p> <p>夫婦のみ(一世帯世帯)</p> <p>親と未婚の子</p> <p>親と子ども夫婦(二世帯世帯)</p> <p>親と子ども夫婦と孫(三世帯世帯)</p> <p>その他(</p>		
<p>F4 18歳未満のお子さんはいらっしゃいますか。あてはまる番号に○をつけてください。</p> <p>いる</p> <p>いない</p>	<p>F4 お子さんはいらっしゃいますか。あてはまる番号に○をつけてください。また、1に○をつけた方は、末子の年齢についてア又はイに○をつけてください。</p> <p>いる 末子が6歳未満</p> <p>いない 末子が6歳以上</p>		

<< 1. 保護命令制度の拡充・保護命令違反の厳罰化 >>

（現行）保護命令とは、被害者からの申立てに基づき、裁判所が、相手配偶者に対して、被害者の身辺へのつきまといや住居等の付近のはいかい等の一定の行為を禁止する命令（下記）を発令する制度

- ・被害者への接近禁止命令（身辺へのつきまといや住居・勤務先等の付近のはいかいの禁止）
- ・同居する未成年の子／親族等への接近禁止命令
- ・被害者への電話等禁止命令（無言電話や緊急時以外の連続する電話・FAX・メール送信等の禁止）
- ・退去等命令（被害者と共に住む住居からの退去、住居付近のはいかいの禁止）

※口頭弁論又は相手配偶者が立ち会うことができる審尋の期日を経なければ発令できない原則を規定

① 接近禁止命令等の申立てをすることができる被害者について、配偶者からの

{ 身体に対する暴力を受けた者、
「生命又は身体」に対する加害の告知による脅迫を受けた者 } に加えて、
「自由、名誉又は財産」に対する加害の告知による脅迫を受けた者を追加

◆ 接近禁止命令の発令要件について、「更なる身体に対する暴力又は生命・身体・自由等に対する脅迫により**心身に重大な危害を受けるおそれ大きいとき**」に拡大
（現行は「更なる身体に対する暴力により身体に重大な危害を受けるおそれ大きいとき」）

[10条1項～4項]

② 接近禁止命令等の期間を6か月間から**1年間**に伸長

[10条1項～4項]

注：子への接近禁止命令・子への電話等禁止命令について、当該命令の要件を欠くに至った場合の取消し制度（接近禁止命令の発令後6か月以降等）を創設

[17条3項～7項]

③ 電話等禁止命令の対象行為に、緊急時以外の**連続した**文書の送付・**SNS等の送信**、**緊急時以外の深夜早朝**（午後10時～午前6時）の**SNS等の送信**、**性的羞恥心を害する電磁的記録の送信**、**位置情報の無承諾取得**を追加

[10条2項]

④ 被害者と同居する未成年の子への接近禁止命令の要件注1を満たす場合について、当該**子への電話等禁止命令**注2を創設

注1：被害者への接近禁止命令の要件のほか、被害者が当該子に関して配偶者と面会することを余儀なくされることを防止するため必要があること、15歳以上の子についてはその同意があること等

注2：対象行為は、監視の告知等、著しく粗野乱暴な言動、無言電話、緊急時以外の連続した電話・FAX・メール・SNS等送信、緊急時以外の深夜早朝の電話・FAX、汚物等の送付等、名誉を害する告知等、性的羞恥心を害する事項の告知等、位置情報の無承諾取得等

[10条3項]

⑤ 退去等命令の期間について、**住居の所有者又は賃借人が被害者のみである場合には、申立てにより6か月**（原則は2か月）とする特例を新設

[10条の2]

⑥ 保護命令違反の厳罰化

1年以下の懲役／100万円以下の罰金 → **2年以下の懲役／200万円以下の罰金**

[29条]

<< 2. 基本方針・都道府県基本計画の記載事項の拡充 >>

➤ 国が定める基本的な方針及び都道府県が定める基本的な計画について、

- (1) 被害者の**自立支援のための施策**注、
- (2) 国・地方公共団体・民間の団体の**連携・協力** を必要的記載事項とする

注：「被害者の保護」に「被害者の自立を支援することを含む。」と規定することで対応

[2条の2・2条の3]

<< 3. 協議会の法定化 >>

➤ 関係機関等から構成される**配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する協議会**を法定化し、都道府県に協議会を組織する努力義務（市町村は「できる規定」）、情報交換の円滑化等を図るため、協議会の事務に関する守秘義務等を創設

[5条の2～5条の4・新30条]

※上記のほか、民事訴訟手続のIT化等を踏まえ、保護命令手続に係る所要の規定等を整備。

- **女性をめぐる課題**は生活困窮、性暴力・性犯罪被害、家庭関係破綻など複雑化、多様化、複合化。コロナ禍によりこうした課題が顕在化し、「孤独・孤立対策」といった視点も含め、新たな女性支援強化が喫緊の課題。
- こうした中、**困難な問題を抱える女性支援の根拠法**を「売春をなすおそれのある女子の保護更生」を目的とする**売春防止法**から脱却させ、先駆的な女性支援を実践する「民間団体との協働」といった視点も取り入れた新たな支援の枠組みを構築。

困難な問題を抱える女性への支援に関する法律(新法)(令和6年4月1日施行)

■ **目的・基本理念**

= 「**女性の福祉**」「**人権の尊重や擁護**」「**男女平等**」といった視点を明確に規定。

※現行の売春防止法では、「売春をなすおそれのある女子に対する補導処分・保護更生」が目的。

■ **国・地方公共団体の責務**

= 困難な問題を抱える女性への支援に必要な施策を講じる責務を明記。

■ **教育・啓発**

■ **調査研究の推進**

■ **人材の確保**

■ **民間団体援助**

■ **国の「基本方針」**

※厚生労働大臣告示で、困難な問題を抱える女性支援のための施策内容等

■ **都道府県基本計画等**

⇒施策の実施内容

■ **支援調整会議(自治体)**

⇒関係機関、民間団体で支援内容を協議する場。連携・協働した支援

女性相談支援センター

(旧名: 婦人相談所)

女性相談支援員

(旧名: 婦人相談員)

女性自立支援施設

(旧名: 婦人保護施設)

民間団体との「協働」による支援

■ **支援対象者の意向を勘案。訪問、巡回、居場所の提供、インターネットの活用等による支援**
⇒官民連携・アウトリーチできめ細やかな支援



■ **国・自治体による支弁・負担・補助**

民間団体に対する補助規定創設

売春防止法

第1章 総則
(主な規定)
第1条 目的
第2条 定義
第3条 売春の禁止

第2章 刑事処分
(主な罰則) 第
5条 勧誘等第
6条 周旋等
第11条 場所の提供
第12条 売春をさせる業

第3章 補導処分
(主な規定)
第17条 補導処分
第18条 補導処分の期間
第22条 収容

廃止

第4章 保護更生
(主な規定)
第34条 婦人相談所
第35条 婦人相談員
第36条 婦人保護施設
第38条 都道府県及び市の支弁
第40条 国の負担及び補助

存続

誰かに聞いてほしい

困りごと・悩みごと お気軽にご相談ください

市川市



市川市在住の女性を対象にした日常の困りごとの相談窓口 市川市・SNSによる女性相談

無料

日常の困りごと・悩みごとの相談を専門知識を持ったスタッフがお返事します。

ご相談はLINEで匿名で利用可能です。(月・水・金曜日の9:00~17:00にお返事します(祝日、12月29日~1月3日を除く))

誰かに話を聞いてほしいこと、どこに相談すれば良いかわからないこと...

何でもお気軽にご相談ください。

- 家族関係
- 対人関係
- 生活面
- 健康面
- その他

困ったら、頼ろう。

生理用品をお配りしています。

さまざまな事情で生理用ナプキンの用意が難しい方に、
生理用品を無償でお渡ししています。



中身の見えない袋
だから安心!

誰が貰えるの?

市川市内在住、在学、在勤の女性
事前のお申し込みや、本人確認書類等の掲示は必要ありません

どこで受け取れるの?

市川市男女共同参画センター 受付
〒272-0034 市川市市川 1-24-2 市川市西消防署 4階

どうやって受け取れるの?

下記のいずれかの方法で男女共同参画センターの職員へお伝えください



男女共同参画センター
受付の職員に声がけ



QRコードを読み取り、
スマートフォンの画面を職員に提示



男女共同参画センターの受付
にある提示用カードを指差し

※ 配布は原則 1人1バックとなります。 ※ 生理用品の在庫がなくなり次第、終了となります。